

①退職等により普通徴収(本人納付)にする場合

<異動届出書の記入例①>

給与支払報告 特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

◎異動日の翌月10日までが提出期限となっています。
(口座振替をご利用の場合は異動のあった月の末日までに提出をお願いします。)

※ 処理 事項	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
---------------	---------	---------	---------

令和 4 年 9 月 2 日	特別徴収義務者 給与支払者 大田原市長 様	所在地 〒324-0041 大田原市本町1-4-1	特別徴収義務者 指定番号 109876
		フリガナ マルサンカクコウギョウ	宛名番号 3
		氏名又は名称 株式会社 O△工業	所属 給与係
		個人番号 又は法人番号 123456789000	担連 当絡 者先 氏名 O△ 愛弓
			電話 0287-23-**** 内線(123)

フリガナ オオタワラ ヨイチ	氏名 大田原 与一	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法					
生年月日 平成 3 年 3 月 7 日生	個人番号 012345678900				令和 4 年 1 月 8 日	1. 退職 2. 職 3. 職 4. 職 5. 職 6. 職 7. 職 8. 職 9. 職 10. 職 11. 職 12. 職 13. 職 14. 職 15. 職 16. 職 17. 職 18. 職 19. 職 20. 職 21. 職 22. 職 23. 職 24. 職 25. 職 26. 職 27. 職 28. 職 29. 職 30. 職 31. 職 32. 職 33. 職 34. 職 35. 職 36. 職 37. 職 38. 職 39. 職 40. 職 41. 職 42. 職 43. 職 44. 職 45. 職 46. 職 47. 職 48. 職 49. 職 50. 職 51. 職 52. 職 53. 職 54. 職 55. 職 56. 職 57. 職 58. 職 59. 職 60. 職 61. 職 62. 職 63. 職 64. 職 65. 職 66. 職 67. 職 68. 職 69. 職 70. 職 71. 職 72. 職 73. 職 74. 職 75. 職 76. 職 77. 職 78. 職 79. 職 80. 職 81. 職 82. 職 83. 職 84. 職 85. 職 86. 職 87. 職 88. 職 89. 職 90. 職 91. 職 92. 職 93. 職 94. 職 95. 職 96. 職 97. 職 98. 職 99. 職 100. 職						
受給者番号 Y13	1月1日 現在の住所 大田原市 湯津上5-1081											
	異動後の 住所 大田原市黒羽田町848	195,200 円	49,400 円	145,800 円								

事業所について書いてください。

異動者の氏名、フリガナ、生年月日等の必要事項を記入してください。

賦課期日(1月1日)時点での住所を記入してください。

1月1日の住所と異なる場合には記入してください。

税額通知に記載されている指定番号と、異動者の宛名番号を記入してください。

この届について対応される方の連絡先を記入してください。

本人納付に切替する場合には、こちらの欄に、「3」を記入してください。

1. 特別徴収継続の場合 転動・再就職等の場合に、(ウ)の未徴収税額を新しい勤務先で引き続き特別徴収します。	2. 一括徴収の場合 (ウ)の未徴収税額を退職時に全額給与等から徴収します。	3. 普通徴収の場合 (ウ)の未徴収税額を本人納付に切替します。(後日、本人あてに納税通知書を送付します。)
特別徴収義務者 指定番号	特別徴収義務者 所在地	特別徴収義務者 フリガナ
		氏名又は名称

税額通知書に記載されている異動者の「特別徴収税額」を年税額として記入してください。

異動者の税額を何月分から何月分まで徴収したかを記入し、その徴収済額の合計を記入してください。

(ア)の年税額から(イ)の徴収済額を差し引いた額を記入してください。

異動日(退職日等)を記入してください。

退職等、普通徴収に切替することとなった事由に該当する番号を右から選んで記入してください。

1. 必要 2. 不要

こちらは記入しないでください。

理由	1. 異動が令和 4 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、
	2. 異動が令和 5 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため			月分(翌月10日納入期限分)で
	※(ウ)の未徴収税額を本人納付に切替する場合には、その理由について該当する番号を右から選んで記入してください。			納入します。

理由	1. 異動が令和 4 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	※市町村記入欄
	2. 令和 5 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため	
	3. 死亡による退職であるため	

②退職等により一括徴収(最後の給与等でまとめて天引き)する場合

<異動届出書の記入例②>

給与支払報告 特別徴収 にかかる給与所得者異動届出書

◎異動日の翌月10日までが提出期限となっています。
(口座振替をご利用の場合は異動のあった月の末日までに提出をお願いします。)

※ 処理 事項	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度

上欄の記入方法については、記入例①をご覧ください。

令和 5 年 2 月 24 日	〒 324 - 0041 大田原市本町 1 - 4 - 1	特別徴収義務者 指定番号 109876
所在地	フリガナ マルサンカクコウギョウ	宛名番号 3
フリガナ オオタワラ ヨイチ	氏名又は名称 株式会社 O△工業	所属 給与係
大田原市長 様	個人番号 又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 0	氏名 O△ 愛弓
		電話 0287 - 23 - **** 内線 (123)

フリガナ オオタワラ ヨイチ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
氏名 大田原 与一						
生年月日 平成 3 年 3 月 7 日生						
個人番号 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0						
受給者番号 Y13		6 月から 12 月まで	1 月から 5 月まで	令和5 年 1 月 13 日	1. 退職 2. 転職 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額 6. 合併 7. その他 [事由・理由]	2 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
1月1日 現在の住所 大田原市 湯津上5-1081						
異動後の 住所 大田原市黒羽田町848	195.200 円	114.200 円	81.000 円			

一括徴収した場合には、こちらの欄に、「2」を記入してください。

1. 特別徴収継続の場合 転勤・再就職等の場合に、(ウ)の未徴収税額を何月分から何月分まで月割額を徴収したかを記入し、その徴収済額の合計を記入してください。

(ア)の年税額から(イ)の徴収済額を差し引いた額(一括徴収して納める額)を記入してください。

新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分(翌月10日納入期限分)から _____ 月分(翌月10日納入期限分)まで納入するよう連絡済みです。

新しい勤務先(特別徴収義務者) 所在地 フリガナ 氏名又は名称 受給者番号 納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要

こちらは記入しないでください。

2. 一括徴収の場合 (ウ)の未徴収税額を退職時に全額給与等から徴収します。

理由 **2** 1. 異動が令和 4 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
2. 異動が令和 5 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
※ 1 月 1 日以降に退職した場合には、一括徴収が義務付けられています。

徴収予定月日 **1 月 31 日**

徴収予定額 (上記(ウ)と同額) **81,000 円**

左記の一括徴収した税額は、**1** 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

一括徴収した税額を、何月分として納めるのかを記入してください。

3. 普通徴収の場合 (ウ)の未徴収税額を本人納付に切替します。(後日、本人あてに納税通知書を送付します。)

理由 **1** 1. 異動が令和 4 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 令和 5 年 5 月 1 日までに退職した場合は、普通徴収に切替する(ウ)の未徴収税額を何月分として納入するよう連絡済みです。
3. 死亡による退職であるため

こちらは記入しないでください

(ウ)の未徴収税額を徴収する月日と徴収額を記入してください。

③ 転勤、再就職等により新勤務先で特別徴収を継続する場合

<異動届出書の記入例③>

給与支払報告 にかかると特別徴収 にかかると特別徴収 にかかると特別徴収

◎異動日の翌月10日までが提出期限となっています。
(口座振替をご利用の場合は異動のあった月の末日までに提出をお願いします。)

※ 処理 事項	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度

上欄の記入方法については、記入例①をご覧ください。

令和 4 年 9 月 2 日	特別徴収義務者 給与支払者 大田原市長 様	所在地 〒 324 - 0041 大田原市本町 1 - 4 - 1	特別徴収義務者 指定番号 109876
		フリガナ マルサンカクコウギョウ	宛名番号 3
		氏名又は名称 株式会社 O△工業	所属 給与係
		個人番号 又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0 0	氏名 O△ 愛弓
			電話 0287 - 23 - **** 内線 (123)

給与 所得者	フリガナ	オオタワラ ヨイチ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
	氏名	大田原 与一						
	生年月日	平成 3 年 3 月 7 日生						
	個人番号	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0						
	受給者番号	Y13						
	1月1日 現在の住所	大田原市 湯津上5-1081						
異動後の 住所	大田原市黒羽田町 8 4 8	195.200 円	49.400 円	145.800 円	令和5 年 2 月 31 日	1. 退職 2. 退職 3. 死 4. 死 5. 支 6. 支 7. 支 8. 支 9. 支 0. 支 1. 支 2. 支 3. 支 4. 支 5. 支 6. 支 7. 支 8. 支 9. 支 0. 支	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	

新勤務先で特別徴収を継続する場合は、こちらの欄に、「1」を記入してください。

1. 特別徴収継続の場合 転勤・再就職等の場合に、(ウ)の未徴収税額を新しい勤務先で引き続き特別徴収します。

特別徴収義務者 指定番号	9800	法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0 0	新しい勤務先へは、月割額 16.200 円を
所在地	〒 324 - 0041 大田原市本町1-2716-5	担当 先者連絡	所属 給与担当	9 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。
フリガナ	シカクサンカクコウムテン シカクサンカイチロウ	氏名	□△ 二郎	受給者番号
氏名又は名称	□△工務店 □△一郎	電話	0287 - 23 - **** 内線 ()	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)

所在地と送付先が異なる場合には、別途「特別徴収義務者所在地・名称変更届出書」もご提出ください。

新しい勤務先において、何月分から特別徴収を開始し、その月割額はいくらになるのか、連絡・調整したうえで記入してください。

引き続き特別徴収をする新しい勤務先の所在地、事業所名を記入してください。

2. 一括徴収の場合 (ウ)の未徴収税額を退職時に全額給与等から徴収します。

理由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 4 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため <input type="checkbox"/> 2. 異動が令和 5 年 1 月 1 日以降で、特別徴収の継続の申出がないため ※ 1 月 1 日以降に退職した場合には、一括徴収が義務付けられています。	徴収予定月	左記の一括徴収した税額は、
			月分(翌月10日納入期限分)で納入します。

新しい勤務先において、この届について対応される方の連絡先を記入してください。

こちらは記入しないでください。

3. 普通徴収の場合 (ウ)の未徴収税額を本人納付に切り替え、本人で納税通知書を送付します。

理由	<input type="checkbox"/> 1. 異動が令和 4 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため <input type="checkbox"/> 2. 令和 5 年 5 月 31 日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため <input type="checkbox"/> 3. 死亡による退職であるため	市町村記入欄
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------

新規に特別徴収をする場合には、納入書の要否についても記入してください。